

第46回 三重県少年柔道大会要項

1 目 的

柔道の基本技能を正しく修得し、わが国の将来をになう心身ともに健康な小学生児童を育成するとともに、相互の親睦を図ることを目的とする。

2 主 催

三重県柔道協会・(一財) 三重県武道振興会

3 後 援

三重県・三重県教育委員会・三重県警察本部・中日新聞社

4 日 時

令和8年3月8日(日) 午前10時開始

(受付=午前9時～9時30分 審判・監督会議=午前9時30分～)

5 場 所

津市北河路町19番地1 津市産業スポーツセンター内

三重武道館 柔剣道場 ☎059-223-4655 fax059-223-4656

6 参加資格

- (1) 参加選手は、令和8年2月1日現在、小学校4年生・5年生児童とする。但し、4年生の補充として3年生をもって充てることができる。
- (2) チームの編成は道場単位とし2チーム以内とする。(混成チームは認めない。)
- (3) 1チームの人員は、監督1名・選手5名とし、補欠は認めない。また、試合毎に選手の位置を変更することはできない。
- (4) 選手の編成は、大将・副将・中堅は5年生。次鋒・先鋒は4年生または3年生とし、学年順(同学年は体重順)に配列すること。但し、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。
- (5) 出場するチームは、全日本柔道連盟に団体登録をしていること。また、選手はその団体から登録をしていること。
- (6) 参加選手は、健康上支障のない者で保護者の出場承諾印を得た者であること。
- (7) 選手変更については、
大会前日16時までに FAX 059-229-2123 (三重県武道振興会) に送ること。

7 試合方法

- (1) リーグ戦・トーナメント戦で行う。(三位決定戦は行わない。)

- (2) 各チーム5名の点取り対抗戦とする。
- (3) チーム間の勝敗決定方法は次のとおりとする。
 - ア 勝ち数の多いチームを勝ちとする
 - イ 勝ち数が同じときは内容（「一本」「技あり」「有効」の勝ち数）による。
 - ウ 内容も同じときは、リーグ戦においては引き分けとし、トーナメント戦においては代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する
代表戦の選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。
（GSは行わない。）
- (4) リーグ戦における順位決定は、次のとおりとする。
 - ア 2勝、1勝1引分け、1勝1負・2引分け・1引分け1負・2負の順位とする。
 - イ アで同等の場合は、リーグ戦を通じて（ウ以下同様）勝者総数の多いチームを上位とする。
 - ウ イで同等の場合は、「一本勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
 - エ ウで同等の場合は、「技あり優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
 - オ エで同等の場合は、「有効優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
 - カ オで同等の場合は、敗者総数の少ないチームを上位とする。
 - キ カで同等の場合は、「一本」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 - ク キで同等の場合は、「技あり」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 - ケ クで同等の場合は、「有効」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 - コ ケで同等の場合は、抽選によって順位を決定する。

8 審判規定

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」による。
- (2) 試合時間は3分間とする。
- (3) 勝敗の決定基準
勝敗の決定基準は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
※ 「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

9 表彰

第1位から第3位までを表彰する。

10 申込方法

- (1) 各地区理事長が、「第46回三重県少年柔道大会参加申込書」に各選手の保護者の「承諾書」を添えて、**令和8年2月16日（月）必着**で普及委員長に申し込むこと。
- (2) 参加費は1チームにつき5,000円で、傷害保険料（1名300円）と共に各地区理事長が取りまとめ、常任理事会（2月22日（日））にて納入すること。
尚、試合中の万一の事故については保険適応以外の対応は行わない。

(3) オーダー表は各チームで作成し、当日受付に提出すること。なお、名前は、太文字ではっきり記入すること。

(申込先)

〒514-1131 津市久居西鷹跡町494番地 久居中学校

三重県柔道協会 普及ジュニア委員長 西井 正紀 宛

[☎ 090-7684-0237]

11 保険等

(1) 参加者全員が傷害保険（試合のみ）に加入する。

(2) 参加者は健康保険証を必ず持参すること。

(3) 脳震盪対応について

ア 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）

ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

エ 当該選手の指導者は、大会事務局に対し書面により事故報告書を提出すること。

(4) 初心者が試合に出場できるのは、少なくとも稽古を始めて6ヶ月経過後という指針が全柔連から示されている。これを遵守すること。

(5) 本大会は、身体的にも精神的にも発育途上の小学生児童の大会であることを念頭において、特に危険防止について考慮すること。

12 その他

(1) 本大会の優勝チームは、講道館で行われる全国少年柔道大会に県代表として出場する。日程の詳細は追って明記する。

(2) 参加者全員に参加賞を贈呈する。

(3) 監督は、審判に準じた服装で参加し、選手は必ずゼッケンを付けること。